

砂利採取業者登録証明書の交付申請について

産業振興課あてに以下 1. の書類を提出してください。

なお、砂利採取業者登録証明書は簡易書留にて送付しますので、以下 2. ～ 3. も提出をお願いします。

【提出書類】

1. 砂利採取業者登録証明書交付申請書 1 部
(千葉県収入証紙 400 円分を所定の箇所に貼付してください。)
-

2. 470 円分の切手を貼付した返信用封筒
(注) A4 用紙類が折らずに入るサイズの封筒に、宛先を明記してください。
3. 10 円切手 13 枚
(注) 余った場合お返ししますので、封筒に貼らないでください。

~~~~~  
記入方法等に不明な点がありましたら、電話等でお問い合わせください。

申請する前に FAX いただければ下見もいたします。

~~~~~

【提出・問い合わせ先】

〒260-8667

千葉市中央区市場町 1-1

千葉県商工労働部産業振興課資源対策室

電話：043-223-2735

FAX：043-222-4555